

## 自然幼稚園小規模保育 こみのりくらぶ 重要事項説明書

保育の提供の開始にあたり、当園があなたに説明すべき内容は、次のとおりです。

### 1 運営主体

名称	学校法人美乃里学園自然幼稚園
所在地	京都市右京区太秦東蜂岡町 5 番地
電話番号	075-881-0206
代表者氏名	理事長 北村隆信

### 2 利用施設

施設の種類	小規模保育事業所 A 型
施設の名称	自然幼稚園小規模保育 こみのりくらぶ
施設の所在地	京都市右京区太秦東蜂岡町 5 番地
連絡先	電話番号 075-881-0206 F A X 075-881-0575
管理者	
対象児童	児童福祉法及び子ども・子育て支援法の定めるところにより、保育を必要とする満 3 歳未満の小学校就学前児童
利用定員	おおむね 1 歳 6 か月以上満 3 歳未満の児童 12 名
開設年月日	平成 31 年 4 月 1 日
事業所番号	

### 3 事業所の目的・運営方針

自然幼稚園小規模保育こみのりくらぶ（以下「当室」という。）は、以下の運営方針に基づき、保育を必要とする児童を日々受け入れ、保育を行うことを目的とします。

- （1）当室は、保育の提供に当たっては、入園する乳幼児及び（以下「園児」という。）の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最も最もふさわしい生活の場を提供するよう努めます。
- （2）当室は、保育に関する専門性を有する職員が、家庭との密接な連携の下に、園児の状況や発達過程を踏まえ、養護及び教育を一体的に行います。
- （3）当室は、園児の属する家庭や地域との様々な社会資源との連携を図りながら、園児の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行うよう努めます。

(1) 施設

敷地	敷地全体	3,659.1 m <sup>2</sup> (幼稚園含む)
	園庭	1963.7 m <sup>2</sup>
園舎	構造	木造 (内保育部使用)
	延べ床面積	200.38 m <sup>2</sup> (100.44 m <sup>2</sup> )

(2) 主な設備

設備	部屋数	備考
ほふく室	1	20.88 m <sup>2</sup>
保育室	1	16.86 m <sup>2</sup>
幼児トイレ	1	7.30 m <sup>2</sup>
厨房	1	17.64 m <sup>2</sup>
職員室	1	4.05 m <sup>2</sup>
ホール・玄関	1	
大人トイレ	1	

5 職員の設置状況

職種	員数	備考
管理者	1	
保育士	3	
調理員	1	

※当園では、「京都市児童福祉法に基づく事業及び施設の人員、設備及び運営の基準等に関する条例（平成24年3月30日京都市条例第49号。以下「条例」という。）に定める基準に基づき、上記に記載する員数を上回る職員を配置しています。）

<各職種の勤務体系>

職種	勤務体系
管理者	8：15～17：15
保育士	7：15～18：45 の2交代シフト
保育補助員	7：30～18：30 の一定時間
栄養士または調理員	給食提供のある日の一定時間

※ローテーションにより、各保育士の勤務日及び勤務時間帯は異なります。

※職務の都合上、上記とは異なる勤務時間帯となることがあります。

## 6 保育を提供する日

保育を提供する日は、月曜日から土曜日とします。ただし、日・祝・年末年始（12/29～1/3）は休園とします。

また、土曜日も保育を実施しますが、父母どちらかが休日の場合はご自宅でお子様とお過ごしください。

## 7 保育を提供する時間及び利用時間

保育を提供する時間及び保護者が実際に保育を利用する時間は、次の通りとします。

### (1) 保育短時間認定にかかる保育時間

保育短時間認定にかかる支給認定証を市町村から交付されている方の場合、9時から17時までの範囲内で、保育を必要とする時間となります。（実際に保育を提供する日及び時間帯は、就労時間その他保育を必要とする時間を勘案し、当園との協議のうえで保護者ごとに個別に決定します）。

なお、上記以外の時間帯において、やむを得ない理由により保育が必要な場合は、7時30分から9時まで又は17時から18時30までの範囲内で時間外保育を提供いたします（時間外保育の利用に当たっては、市町村にお支払いいただく通常の保育料の他に、別途利用者負担が必要となります。）

申し込まれる

短時間認定にかかる保育時間			
保育時間	: 9:00～17:00	8時間	短時間認定
時間外保育	: 7:30～9:00	1時間30分	保育料30分200円
	17:00～18:30	1時間30分	保育料30分200円

### (2) 保育標準時間認定にかかる保育時間

保育標準時間認定にかかる支給認定証を市町村から交付されている方の場合、7時30分から18時30分までの範囲内で、保育を必要とする時間となります。（実際に保育を提供する日及び時間帯は、就労時間その他保育を必要とする時間を勘案し、当園との協議のうえで保護者ごとに個別に決定します）。

保育標準時間認定の場合、延長保育はありません。

### (3) 登園時間・降園時間

保育短時間認定、保育標準時間認定のいずれの認定を受けた場合であっても、9時に登園し、欠席の場合も9時までに当室までご連絡ください。

降園時、短時間認定児は17時までに、標準時間認定児及び短時間認定児の延長保育児は18時30分までにおかえりが完了するようお迎えに来てください。時間が守られない場合は当室での安全な保育継続が出来なくなりますので責任をもって時間内にお迎えにくるよう心掛けてください。

- (4) 通園方法 : 徒歩・自転車・電車(保護者の方と一緒に)  
 2歳児で自然幼稚園にバスで通園する兄弟がいる場合、朝のみ弟妹バス通園が可能な場合もあります。有料 ¥2,500/月(通園日数に関わらず)

## 8 提供する保育等の内容

登園は、保育所保育指針(平成20年3月28日厚労告141)を踏まえ、以下の保育その他の便宜の提供を行います。

### (1) 特定地域型保育及び時間外保育の提供

上記7に記載する時間において、保育を提供します。

### (2) 動植物と触れ合い五感を通じた体験活動・群れて遊ぶ集団活動

自然豊かな敷地内で五感を通じた体験活動が子どもの発達をよりよく促すという思いから、園内で飼育している小動物とふれあい生き物の温かさや動物本来の匂いを感じたり、園庭の植物を見たり触ったりしながら四季の移り変わりを体験することを大切にしています。また泥団子で感触を楽しみながら心地よさや形が変わることの不思議さを通じて造形への関心を高めるような活動もします。入園される方は、これらの保育活動を理解し、衣服は汚れますので毎日衣服の清潔を保つよう心掛けてください。また、動物アレルギー等をお持ちでないことをご確認ください。

また、1~2歳児の発達には一人ひとりに寄り添い大切にされているという安心感を持ちながら自尊心と自己肯定感を育むことが大切であると同時に、子ども同士関わりながら群れて遊ぶ経験が知恵を生むと考えます。その際ちょっとしたきっかけで喧嘩がおこり、かみついたりひっかき行為が起こることもあります。保育者はこれらの行為を最小限にとどめけがないように配慮いたしますが、発達の特性上やむを得ない事であることをご理解ください。また、かみついたりひっかき傷に気づいた場合は保護者に知りえた情報を最大限お伝えする様努めますが園内で起きたことについて相手の特定はいたしませんのでご了承ください。

### (3) 食事の提供

児童の年齢に応じ以下の時間帯に食事の提供を行います。

	午前間食	昼	午後間食	備考
1歳児	9時30分頃	11時頃	15時頃	
2歳児		11時頃	15時頃	

※献立表は毎月別途お知らせします。

※食物アレルギー等、体質に合わない食材があればご相談ください。

### (4) 午睡

午睡用の簡易ベッドは当室で用意しますが、敷布と掛布は必要です。毎週月曜日にお持ちになり、週末・年度末には持ち帰ります。持ち帰り後は必ず洗濯し、清潔に保つよう心掛けてください。

## 9 利用料金

### (1) 特定地域型保育にかかる利用者負担（保育料）

支給認定証の発行を行った市町村が定める利用者負担額（月額）を当園にお支払いいただきます。

ただし、転居等やむを得ない理由により月の途中で退所する場合には、在籍日数に応じ日割計算で算定します。

振り込み方法は当室の指定する銀行・信用金庫にて振り替えいたします。毎月5日（5日が土日祝及び銀行休業日の場合はその前日）までに口座に必要な保育料を入金しておいてください。

### (2) 保育の提供に要する実費にかかる利用者負担金等

(1) に掲げる利用者負担額のほか、別表に掲げる費用を負担していただきます。お支払い方法については、翌月の保育料と同時に銀行振り替えにてお支払いいただきます。

時間外保育料：時間外保育を利用する場合、1回当たりの利用料設定とする場合でも、以下の金額が月額負担上限になります。

【時間外保育料の利用料上限（月額）】 (単位：円)

延長時間	短時間認定			標準時間認定	
	1時間 まで	2時間 まで	3時間 まで	1時間 まで	2時間 まで
第1階層	0	0	0	0	0
第2階層 (母子世帯等)	0	0	0	0	0
第2階層 (母子世帯等を 除く)	900	1,800	2,700	900	1,800
上記以外の 世帯	2,200	4,400	6,600	2,200	4,400

文具代：ねんど、ねんど板、クレパス、はさみ等指定する文具については実費購入願います。できる限り当室の指定する文具をご購入してください。

遠足代：バスを借りて遠足に行く場合、実費負担頂きます。遠足は不定期です。

教材費：毎月の制作活動に必要な画用紙、えのぐをはじめとする消耗教材費また、ブロックや積み木などの造形おもちゃ、そしてごっこ遊びの為のままごとセットそして知育教材の購入費として教材費を徴収いたします。¥1,000/月。

環境拡充費：室内外の環境を維持拡充する為ご負担ください。¥5,000/年

## 10 利用の終了に関する事項

登園は以下の場合には保育の提供を終了いたします。

- (1) 園児が満3歳に達したとき。(ただし、満3歳に達した年度の3月31日までは保育を提供いたします。)
- (2) 児童の保護者が、児童福祉法又は子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき
- (3) その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

## 11 連携施設

当園は、保育を適正に実施し、当園における保育終了後も継続的に児童の受入先が確保されるよう、次に掲げる事項にかかる連携協力を行う教育・保育施設を確保しております。

### (1) 連携内容

- ア 園児に集団保育を体験させる為の機会の設定、その他保育の内容に関する支援
- イ 代替保育（当室の職員の病気、休暇等により特定地域型保育を提供することができない場合に、代わりに提供する保育をいう。）の提供
- ウ 当室における保育の提供終了に際しての当該児童の継続的な受入

### (2) 連携施設

#### ア 自然幼稚園

運営主体	学校法人美乃里学園
所在地	京都市右京区太秦東蜂岡町5番地
連携内容	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 集団保育の機会設定</li><li>・ 代替保育の提供</li><li>・ 当室における保育の提供終了に際しての当該児童の継続的な受入</li></ul>
電話番号	075-881-0206

※当室の卒園5か月前までに、卒園後の利用希望を確認させていただきます。その際、連携施設となっている自然幼稚園への入園を希望される場合は優先的に入園することが可能です。

※当室の卒園後、保育園への入園を希望される場合は、再度お住まいの市町村への利用申し込みが必要となります。市町村の利用調整の結果、ご希望の保育園に入園できない場合もありますのでご了承ください。

## 1.2 嘱託医

当室は、以下の医療機関を嘱託医とします。

### (1) 内科、小児科

医療機関の名称	井本医院
医院長名	井本雅美
所在地	京都府京都市右京区太秦海正寺町 4-8
電話番号	075-861-2646

### (2) 歯科

医療機関の名称	おおの歯科
医院長名	大野哲
所在地	京都府京都市右京区太秦梶ヶ本町 10-4
電話番号	075-881-8283

## 1.3 緊急時の対応

お預かりしている園児に急病急変等の緊急事態が発生した場合には、保護者の指定する医療機関及び緊急連絡先等へ速やかに連絡を行いますので、「緊急時等における対応方法」は必ず記載してください。

37.5 度を超える発熱の場合、すぐにお迎えに来ていただきます。

また、明らかに体調が思わしくないと判断した場合にもお迎えのご連絡をさせていただきます。連絡がつきにくい場合、対応が遅れて容体が急変することも考えられます。必ず連絡がすぐにとれる電話番号を複数（5 か所）あらかじめ緊急連絡先としてご登録ください。また、登録先に変更が出た場合、必ず園にご変更のご連絡を下さい。

## 1.4 要望・苦情等に関する相談窓口

当室では、要望・苦情にかかる窓口を以下の通り設置しています。

苦情受付窓口	担当者	北村 佐智子
	連絡先	075-881-0206
	受付時間	午前 9 時～17 時
第三者委員の概要	役職・肩書等	誠心堂 社長
	氏名	清本 啓子
	連絡先	0774-55-2365

### 15 非常災害時の対策

非常時の対応	別途に定める、危機管理マニュアルにより対応します
防災設備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自動火災報知機 有</li> <li>・誘導灯 有</li> <li>・ガス漏れ報知機 有</li> <li>・非常警報装置 有</li> <li>・その他、カーテン、敷物、建具等の防災処理 有</li> </ul>
避難・消火訓練	避難及び消火の訓練は、毎年1回以上実施します。

### 16 利用者に対しての保健の種類・保険事故・保険金額

保険の種類	損保ジャパン 総合保障
保険の内容	全日本私立幼稚園連合会

※詳しくは、別途配布する「保険のしおり」をご確認ください。

### 17 当室におけるその他の留意事項

喫煙	当園の敷地内はすべて禁煙です。
宗教活動、政治活動、営利活動	<p>利用者の思想、信仰は自由ですが、ほかの利用者に対する宗教活動、政治活動及び営利活動はご遠慮ください。</p> <p>こみのりくらぶは自然幼稚園の保育部であり、花まつり、仏参など仏教情操教育を基本とした行事に参加します。</p>



別表

1 特定地域型保育の提供に要する利用者負担金（上乗せ徴収分、実費分）

項目	内容、負担を求める理由及び目的	金額
教材費	造形、構成、ごっこあそび及び知育教育を拡充させる為	¥ 1, 0 0 0 / 月
環境拡充費	室内室外環境の充実の為	¥ 5, 0 0 0 / 年
遠足代	実施の場合の交通費及び諸費	実際に要した費用
おむつ	お持ち帰りいただきます	
バス代	利用者のみ	¥ 2, 5 0 0 / 月

2 時間外保育にかかる利用者負担金

ア) 7:30～9:00 1時間30分 保育料30分200円

イ) 17:00～18:30 1時間30分 保育料30分200円

ア)の時間帯とイ)の時間帯を共に利用した場合については、それぞれの時間外保育料が必要となります。

申し込みは前日の午前中までにお申し込みください。

上記費用は重要事項説明書の項目9に記載の保育料と共に当園指定銀行・信用金庫の指定口座から振り替えいたします。毎月5日(5日が土日祝及び銀行休業日の場合はその次の日)が振替日となりますので、それまでに口座に必要な保育料を入金しておいてください。